

福島県民の命を守りふるさとを取り戻すための署名

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様

趣旨

3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、福島県の自然は放射性物質によって汚染されてしまいました。

未だに事故は収束しておらず、ふるさとを追われた県民は終わりの見えない避難生活を強いられています。汚染された農産物、水産物は出荷できず、観光業や製造業にも深刻な影響が及び、福島県の産業は大打撃を受けています。

高線量の地域を中心に県民の健康被害が心配されています。特に放射線による影響が大きいとされる子どもたちの状況は深刻です。県民は不安の中で生活しており、苦渋の選択により県外への避難が続いています。

このような状況をもたらした原発は福島県にはもはや不要であり、廃炉以外にないことは明らかですが、今求められているのは、県民の窮状に対する国による早急な対策です。

原発は国策として推進されてきました。国には、県民の不安や要望に向き合い、それに応える責務があります。このことから、私たちは、原発事故の早期の収束に最大限の努力を傾注するとともに、国が自らの責任で以下のことを行うことを求めます。

要請事項

1. 原発事故の早期の収束に全力で取り組むこと。
2. 被曝量はより少ない方がよいという立場で、子どもたちを放射性物質から守る対策を早急に確立し、実施すること。
3. 県民が安心して暮らせるように、福島県内にひろがった放射性物質を早急に取り除くこと。
4. 原発事故によって奪われた福島県民の生活と仕事を保障すること。
5. 原発事故によって被ったすべての損害を補償すること。

以上

請願者

名 前	住 所

呼びかけ団体	取り扱い団体
福島を取り戻すための署名実行委員会 〒960-8106 福島県福島市宮町 3-14 電話 024 - 522 - 6101 Fax024 - 522 - 5580	富山県平和運動センター 原水爆禁止富山県民会議

*いただいた署名は、政府ならびに国会へ提出する以外の目的では、使用いたしません。